

2つの図書館改革 2003～2011



子ども読書の日記念事業 2004(平成16)年4月

年	大阪市立図書館のうごき	その他のうごき
2003(平成15)	ブックスタート事業への支援開始	テレビ地上デジタル放送開始
2005(平成17)	鶴見図書館、西淀川図書館、開館(移転建替)	愛知万博(愛・地球博)開催／ 「大阪市基本計画 2006-2015」策定
2006(平成18)	「(第1次)大阪市子ども読書活動推進計画」策定	
2007(平成19)	窓口等定型業務の民間委託開始(中央、鶴見、東住吉、西成)	郵政民営化
2008(平成20)	住吉図書館、開館(移転建替)	リーマンショック
2009(平成21)	「図書館の相互利用に関する協定」締結(隣接5市)／「Library of the Year 2009」大賞受賞	裁判員制度スタート
2010(平成22)	第1回 One Book One OSAKA 『はらべこあおむし』発表	
2011(平成23)	東成図書館、開館(移転建替)	東日本大震災

2001(平成13)年4月に誕生した小泉内閣は「聖域なき構造改革」を掲げ、いわゆる「官から民へ」などを柱として、郵政民営化などを進めました。一方で2006(平成18)年4月に文部科学省から「これからの図書館像―地域を支える情報拠点をめざして―(報告)」が公表されるなど、地域の課題解決支援や情報提供機能の充実等を重視する新しい図書館への期待が高まる時期でもありました。

第1節 平成15年改革

平成15年改革の実施

図書館業務全般の抜本的な見直しを前提に、中長期にわたる図書館サービスのあり方を見直し、図書館サービスの拡充とそれを実現する職員配置等体制の変更を2003(平成15)年6月から実施しました。

サービス拡充は、「館外サービス」と「館内サービス」という2つの視点で実施しました。

館外サービスでは、2000(平成12)年から実施した地域読書環境整備事業を全区で展開し、市民協働により読書活動のすそ野を広げました。また、既存の自動車文庫に加え、子育て支援施設、高齢者福祉施設等への配本などにより、図書館利用が困難な人に対するサービスの充実を図りました。

館内サービスでは、全地域図書館で平日の開館時間を延長(10時30分～17時を10時～19時に)し、第2・第4火曜日の定例休館日を開館することにより利用機会を拡大したほか、市民の情報リテラシー育成支援を念頭に調査相談・情報サービスの高度化を実現しました。また、地域図書館の建替整備を追求することとしました。

これらのサービス拡充を実現し、きめ細かい市民サービスが提供できるよう、大幅な組織再編を伴う業務執行体制の変更を行いました。

地域図書館では、ブロック体制を図書館独自の5つのブロックに改編したうえで、ブロック館には館長のもとに新たにブロック担当主査(翌年から係長に職名変更)を配置して司書5名(館長1、主査1、係員3)とし、そのほかの図書館は司書3名(館長1、係員2)としました。ブロック担当主査は、ブロック管内の図書館の管理運営、サービス事業の推進・調整、円滑な業務の推進・支援を担いました。このことにより、ブロック体制の強化を図ることとしました。また、新たに非常勤嘱託職員を各地域図書館に3名配置し、貸出・返却や書架整理等の業務に充てました。このことにより、司書を相談業務や選書、催しの企画運営や他機関との連携等、図書館サービスの運営責任者として位置づけました。さらに、地域図書館を地域の情報センターとして位置づけ、館外・館内サービスの拡充・充実を果たすことをめざしました。このとき、あわせて、清掃を業務委託し、業務員の配置を見直しました。

一方、中央図書館では、館外サービスならびに館内サービスに司書6名を増配置するとともに、地域図書館に1名ずつ配置していた業務員を一般作業員(「ライブラリースタッフ」として集中配置し、貸出・返却作業や返却本の配架作業、自動車文庫事業や搬送・配本等の業務の担当としました。利用サービス課では、内勤部門を大幅改編しました。まず、全館的な部署として、図書館外の施設や各種機関、市民ボランティア等とも連携し、サービス計画を推



大阪市立中央図書館 利用サービス課

開館時間	休館日	休館日
平日(火～金) 10:00～19:00 土・日・祝日 10:00～17:00	平日(火～金) 10:00～19:00 土・日・祝日 10:00～17:00	平日(火～金) 10:00～19:00 土・日・祝日 10:00～17:00

大阪市立中央図書館 ホームページ <http://www.oml.city.osaka.jp>

開館時間と休館日の変更を
知らせるチラシ

進する「サービス企画」、図書館利用が困難な人や図書館が近くにない地域へのサービスをより拡充するため、システム事業、自動車文庫事業、地域読書環境整備事業、障がい者サービス事業を統合した「館外サービス」部門を設置しました。さらに、地域図書館の運営全体を統括するため、「地域サービス担当課長」「地域サービス担当課長代理(兼務)」を配置しました。

調査相談については、中央図書館では、各階の相談カウンターに常時 2 名の司書を置き、1 階のこどもの本コーナーには子ども専用の相談カウンターを設置しました。また、3 階レファレンス室内に地域図書館での調査相談をバックアップする地域図書館支援担当を設置し、司書が交替で対応することにした。さらに、2004(平成 16)年、国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業(当時は「実験事業」、2005(平成 17)年から本格実施)に参加してレファレンス事例の共有化を図りました。2004(平成 16)年からは、加えて、大阪市の市内情報ネットワーク(イントラネット)を通じて、メールで調査相談依頼ができる「職員向け調査相談サービス」を開始しました。新しい組織のもと職種転換も伴うこの改革により、図書館全体で司書を 7 名減とし、効率的・効果的な業務執行体制を実現しました。

地域図書館では、前年度に比べ、開館日数が年間 20 日余り増え、貸出冊数は 4.9%増えました。中央図書館の貸出冊数は微減となりましたが、市立図書館全体で 2.4%の増となりました。また、調査相談件数は地域図書館で 34%増、中央図書館で 13%の増となりました。

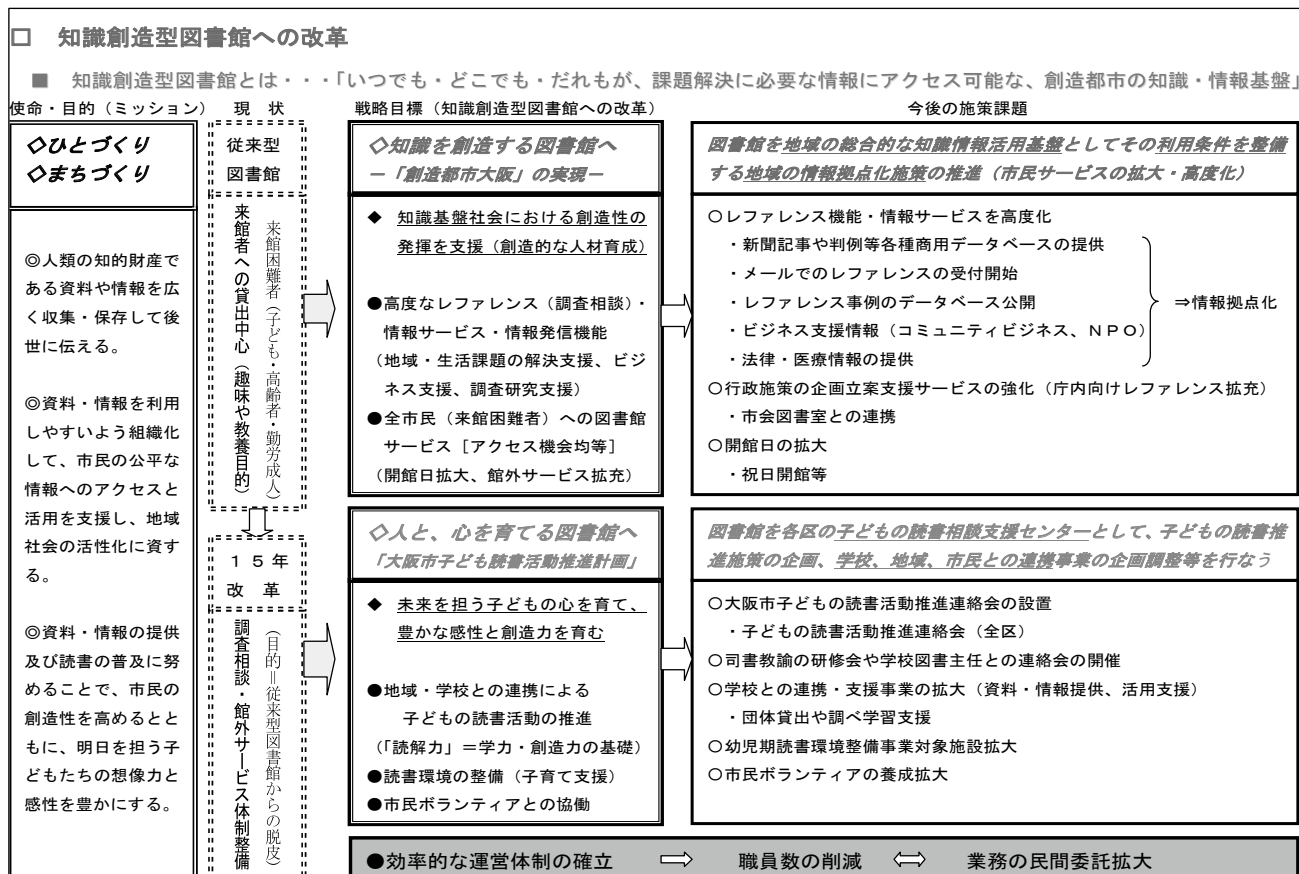
翌 2004(平成 16)年度および 2005(平成 17)年度とも、地域図書館では貸出冊数、調査相談が引き続き増加しました。

第 2 節 知識創造型図書館改革

知識創造型図書館改革プロジェクト

大阪市においては、2004(平成 16)年 12 月に発覚した、いわゆる職員の厚遇問題を契機として、財政危機などの課題を克服するため市政改革マニフェスト(市政改革基本方針)を策定し、経常経費の 2 割削減(当面 5 年間で 900 億円の削減)、当面 5 年間で 5,000 人を超える職員数の削減などを掲げました。教育行政も例外ではなく、教育長改革マニフェストのもと、経常経費の削減と民間委託等の推進などを実行することとなりました。ただ、図書館としては、経費削減を行いながらも、サービス低下をきたさず、むしろ「これからの図書館像」を実現するような一層の機能強化をあわせて図る必要があるとの観点から、「いつでも・どこでも・だれもが課題解決に必要な情報にアクセス可能な、創造都市の知識・情報基盤」すなわち「知識創造型図書館」をめざすこととし、2007(平成 19)年度から 2010(平成 22)年度の 4 年間で、「知識創造型図書館改革プロジェクト」に取り組みました。

この改革プロジェクトでは、まず「知識を創造する図書館」と、未来を担う子どもの心を育て豊かな感性と創造力を育む「人と心を育てる図書館」の 2 つのテーマを設定し、テーマに沿った 4 つの戦略目標「高度なレファレンス(調査相談)・情報サービス・情報発信機能」「全市民への図書館サービス アクセス機会均等」「地域・学校との連携による子どもの読書活動の推進」「市民ボランティアとの協働・読書環境の整備」ごとに、別表に示した内容の新規サービス及びサービス拡充を行いました。



また、サービス面での改革とともに、民間委託などの導入により職員定数の見直し及びコスト抑制(図書館総経費の約 2 割削減)も同時に実現しました。とりわけ運営体制については、貸出・返却カウンターや書架戻し・書架整頓などの定型業務のほか、通送業務、自動車文庫運行業務についても、民間事業者に委託することとし、本務の司書・事務職員・技能職員、非常勤嘱託職員の職員定数を 34%見直しました。このうち司書については、地域図書館はすべて 2 名とするなど、36 名の減となり、過員となった一部職員を図書館以外の職場(市会事務局、教育委員会事務局)に配置するなど、事務職域等での業務を担当するという人事配置も行いました(2014(平成 26)年度まで)。これにともない、司書の新規採用は停止しました(サービス拡充については本章の他の項目でそれぞれ詳述)。

改革による利用動向の変化

2006(平成 18)年度と 2010(平成 22)年度を比較すると、図書館の開館日数、自動車文庫ステーションが増えたことにより、貸出は、中央図書館で 9%、地域図書館で 16%、自動車文庫で 36%増えました。また、調査相談は 12%、学校への団体貸出冊数は 56%、おはなし会などの学校での実施は 70%、読書活動支援ボランティアは 90%、読書普及事業実施回数は 45%、読書活動普及事業参加者は 55%、それぞれ増えました。

知識創造型図書館改革の主な取組

◆戦略目標「高度なレファレンス(調査相談)・情報サービス・情報発信機能」

- ・新聞記事や判例、法律・医療情報等各種商用データベース(有料データベース)の無料提供を全館で大幅拡充、28種提供(平成19年4月)(後段で詳述)
- ・市内職員向け広報の工夫によりレファレンスの受付を大幅に拡充(平成19年度)
- ・レファレンス事例のデータベース公開開始(平成19年10月)
- ・大阪関係のメールでのレファレンス受付開始(平成20年3月)
- ・ビジネス講座開始(平成20年3月)
- ・市内職員向け講座を開始(平成20年度)
- ・全館に順次「しごと支援コーナー」を設置(平成22年度)

◆戦略目標「全市民への図書館サービス アクセス機会均等」(開館日の拡大、館外サービス拡充)

- ・祝日開館[中央図書館]平成18年12月以降試行実施 [全館]平成19年度試行実施、20年度本格実施
- ・休館日の変更[中央図書館]毎週金曜日と月末の休館日を第1・第3木曜日に変更 [地域図書館]月末の休館日を第3木曜日に変更(ともに平成21年度)
- ・夏季の開館日拡大[地域図書館]7月21日～8月31日の月曜10:00～17:00開館の試行実施(平成22年度)
- ・自動車文庫ステーションの増 (平成20年度より本格増)

◆戦略目標「地域・学校との連携による子どもの読書活動の推進」

- ・全24区での「子どもの読書活動推進連絡会」の設置(平成19年度)
- ・「大阪市子どもの読書活動推進連絡会」を開催(平成19年度)
- ・学校との連携・支援事業の拡大(調べ学習用等図書セットの整備)(平成19年度)
- ・団体貸出における小学校への学校通送便の活用実施(平成21年度3区で試行。平成22年度から全区で実施)
- ・ボランティア講座の実施や活動支援等学校図書館活性化事業への協力

◆戦略目標「市民ボランティアとの協働・読書環境の整備」

- ・市民ボランティアの養成拡大
- ・幼児期読書環境整備事業対象施設拡大
- ・One Book One OSAKA 事業実施(平成21年度)

◆戦略目標「職員数の削減、業務の民間委託拡大」

- ・職員定数の見直し(平成19～22年度)
- ・市立全館 窓口等定型業務の民間委託(平成19年度から順次)
- ・通送業務・自動車文庫運転業務の民間委託(平成20年度)

主な成果

	2006(平成 18)年度	2010(平成 22)年度
中央図書館開館日数	年間 274 日	年間 324 日
地域図書館開館日数	年間 280 日	年間 300 日
自動車文庫ステーション数	68 カ所	105 カ所
中央図書館入館者数	1, 678, 521 人	1, 760, 655 人
地域図書館入館者数	3, 688, 373 人	4, 569, 665 人
子ども向け読書普及事業実施数	1, 789 回	2, 527 回
本務職員数	193 人	128 人

「知識創造型図書館改革」への評価

* NPO 法人「知的資源イニシアティブ」(IRI)が、図書館など全国の知的情報資源に関わる機関を対象として授与する賞。平成18(2006)年に開始。

2009(平成 21)年の「Library of the Year(*) 2009」大賞に大阪市立中央図書館が選ばれました。図書館ホームページが 4 か国語で作られるなど「開かれた図書館」を実践

している点、多くのデータベースが全 24 館で簡単に利用できることなど、図書館でのデータベース利用のモデルを示している点が評価されました。いずれも、知識創造型図書館改革で重視してきた取組でした。

さらに、2010(平成 22)年度には大阪市のベストプラクティス事業に選ばれました。定型業務の民間委託など効率的な運営体制を構築し、コストを抑制するとともに、様々なサービスの向上を進めている点が評価されました。

2012(平成 24)年 2 月に外部有識者からの意見も頂戴し、この改革についての検証を行い、概ね目標を達成していることを確認して同年 7 月に検証結果を公表しました。

大阪市事業仕分け

事業仕分けは、2002(平成 14)年に民間シンクタンク「構想日本」により、地方自治体を対象に、公開の場で、事業の必要性などを議論する手法としてはじまりました。大阪市では、学識者や公募の市民ら外部の視点から、市の事業について、廃止、民営化、国・府実施、市実施(民間活用を拡大)、市実施(要改善)、市実施(現行どおり)のうちのいずれかに判定する「大阪市事業仕分け」を 2009(平成 21)年 2 月から実施しました。図書館に関しては、この第 1 回において「地域図書館での読書普及事業」が対象となり、「市実施(民間活用を拡大)」と判定されました。以後、ボランティアの自立的活動の拡大に努め、読書普及事業の一層の拡充を図りました。2010(平成 22)年 8 月の第 3 回では「図書館の機能充実」が対象となり、知識創造型図書館改革プロジェクトを含む図書館運営全般にわたって議論され、「市実施(要改善)」の判定を受けました。「一部のサービスの有料化や部分委託化などさらなる改善を考えるべき」などの検討課題の意見が出され、その後の図書館運営の参考になりました。

第 3 節 子どもの読書活動推進

ブックスタート事業への支援開始

2003(平成 15)年 8 月から、健康福祉局を主管として、各区保健福祉センターでの 3 か月児健診時にブックスタート事業を開始しました。絵本 1 冊と「読み聞かせアドバイス集」、おすすめ絵本リスト、図書館の利用案内、図書館カード申込書などを入れたブックスタートパックを手渡し、集団指導のなかで司書職員が絵本を通した親子のふれあいについて説明し、待ち時間にボランティアとともに親子に絵本を紹介するものです。このブックスタート事業を通じて図書館利用を促すため、全館に「赤ちゃん絵本コーナー」を設置するとともに、乳幼児向けおはなし会を開催しました。ブックスタート事業は、2010(平成 22)年 8 月からは、全区で方式を変更して地域子育て支援拠点事業実施施設において実施しています。乳幼児健診時の絵本の読み聞かせ、子ども・子育てプラザ等就学前施設と連携・協力したブックスタート事業の啓発の推進、ブックスタートボランティア講座の実施など、図書館では、現在はこちらも青少年局主管の本事業について、継続的な支援に取り組んでいます。

子ども読書活動推進計画策定

2001(平成 13)年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、市町村は子ど



大阪市子どもの読書活動推進連絡会

もの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めることとされました。本市では、2004(平成16)年に生涯学習部、指導部、教育センター、図書館の職員をメンバーとする策定委員会を設置し、2006(平成18)年3月に「大阪市子ども読書活動推進計画」を策定しました。この推進計画により、本市のすべての子どもが、さまざまな機会と場所において生き生きと読書を楽しむことができるよう、読書環境の整備・充実を図っていくため、図書館が子どもの読書活動の相談・支援センターとしての役割を果たすための取組を進めることになりました。図書館では、普及・啓発のための「子ども読書の日記念事業」の実施、学校図書館支援モデル事業への連携・協力、「大阪市子どもの読書活動推進連絡会」および「区子どもの読書活動推進連絡会」の開催に取り組むことにしました。

学校図書館支援モデル事業、学校図書館活性化事業の実施

2006(平成18)年度から、主管である教育委員会事務局指導部初等教育担当とともに、地域、図書館、学校の連携により学校図書館の活性化を図るため、学校図書館支援モデル事業を実施しました。初年度は全市で24、翌年度は48の小学校で実施し、PTAを中心としたボランティアの方々を対象として、市立図書館職員や外部講師による研修会を開催しました。図書の整理、ディスプレイの作成等子どもがより読書に親しめるための環境整備、定期的な学校図書館の開室日・開室時間を増やすなどさまざまな取組を進めました。2008(平成20)年度からは指導部初等教育担当に新たに設置された「学力向上グループ」を主管とする「学校図書館活性化事業」として拡充し、3年間で全市立小学校の読書環境の改善に取り組みました。学力向上グループには、指導主事のほかに司書職員も配置され、本事業のほか、全国学力・学習状況調査や言語力の向上支援事業など各種の学力向上施策を担当しました。

大阪市子どもの読書活動推進連絡会設置

2007(平成19)年2月および3月に各区で「区子どもの読書活動推進連絡会」(準備会)、3月に中央図書館で「大阪市子どもの読書活動推進連絡会」(準備会)を開催しました。以後、毎年、各地域図書館、中央図書館で連絡会を開催しています。区の連絡会では、各区の図書館を事務局とし、読書活動支援ボランティア、子育て支援施設、保健福祉センター、区役所生涯学習担当職員、小学校教員等により連絡会を開催し、区内で行なわれている子どもへの読書支援活動について課題解決に向けた話し合いも行っています。また、「大阪市子どもの読書活動推進連絡会」では、各区の連絡会の代表者、大阪市PTA協議会、生涯学習推進員協議会、学識経験者等の参加を得て、先進的な取組事例を紹介し、取組方針等について協議しています。

One Book One OSAKA 事業の実施

2009(平成21)年からは、市民ボランティアの協力も得ながら読書への関心、意欲をよりいっそう高めるため、市民の投票により「大阪市の1冊の絵本」を決定する「One Book One OSAKA みんなでえらぶ大阪の一冊の絵本」を実施しています。One Book, One Chicago(*)に着想を得て、大阪市では、市民が、大人も子どもも一緒になって「大阪市の1冊の絵本」(One Book)を選び出すプロセスで、子どもの読書への関心を高め、読書に関

* 年に2回図書館がシカゴの1冊を決定して市長が発表し、街中が1冊の本を話題にして、本で街が盛り上がる、という取組で、アメリカでは、One Book One Cityとして広く行われている。「One Book One OSAKA」は海外研修で姉妹・友好都市シカゴ市のシカゴ公共図書館を訪れた本市職員のレポートにあった One Book, One Chicago という取組をヒントに考えたものの。

心が薄い大人にも読書の原点である絵本の楽しさに触れてもらい、読書機運を盛り上げるとともに、地域と連携して子どもたちが身近な場所で絵本の楽しさに触れる機会を増やすことを目的に企画しました。図書館をはじめ区役所や小学校、子ども・子育てプラザ等子育て支援施設などに投票箱や投票用紙を設置し、市民のみなさんから投票の結果をもとに市民ボランティアを中心とした委員会により決定するものです。この第1回 One Book One OSAKA には、『はらぺこあおむし』が決定し、2010(平成22)年の子ども読書の日(4月23日)に中央図書館において発表会を開催しました。この中で、平松邦夫市長が発表し、読み聞かせも行いました。また、作者であるエリック・カール氏から大阪市民に向けたメッセージが寄せられました(*)。この年度には『はらぺこあおむし』関連イベントを市内全区で実施し、様々な機会に投票された用紙の展示を行いました。また、One Book の決定にかかわった子ども運営委員が企画したイベントも実施しました。お気に入りの絵本を選ぶ過程での読書の機会、輪が広がることをめざし、第3回までは毎年投票を行い、1冊の絵本を決定しました。

2012(平成24)年12月、これまで運営に携わってきた市民ボランティアを中心とした実行委員会主催事業に移行し、大阪府との連携、企業からの協賛も得ながら、図書館以外の場所での広報、投票を積極的に行うなど、読書普及事業としてのすそ野を広げています。この年から投票は隔年で行い、投票のない年は直前に選ばれた One Book の作者の講演会や関連イベント等を実施しています。

中高生向けサービスの取組

中央図書館ヤングコーナーでは、2003(平成15)年度から2010(平成22)年度まで「イラストコンテスト」を毎年開催しました(*)。2007(平成19)年度には大阪市立図書館ホームページに「ティーンズのページ」を開設し、同年8月から月刊(途中の一時は隔月刊)の「りんご通信」を発刊しました。2011(平成23)年度からは職業案内の講座「教えて先輩！」を開催するなど、読書離れと言われる中高生に向けた取組を進めました。



第2回 One Book One OSAKA 発表会
子ども運営委員による朗読
(『ともだちや』内田麟太郎・作 降矢なな・絵
偕成社)

*

Dear Friends,

I am delighted and honored that my book *The Very Hungry Caterpillar* is a favorite of the people of Osaka.

I remember very fondly my visit to Osaka a number of years ago and the beautiful children who I'm sure are now grown.

Our visits to Japan over the years made a deep impression on us and planted a seed that led my wife and I to open *The Eric Carle Museum of Picture Book Art* in our own country.

We are very grateful for our wonderful memories and send our best wishes to all of our friends in Osaka.

Eric Carle

* 最終回となった「第8回イラストコンテスト」では、大阪市立中央図書館ヤングコーナーをPRするキャラクターというテーマで募集し、「リーディ」が最優秀賞に選ばれた。リーディは、ティーンズのページや中高生向けのちらし等で活躍している。



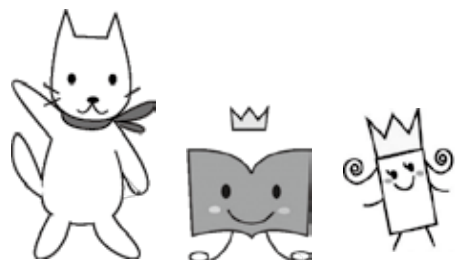
第8回イラストコンテスト表彰式

コラム

One Book One OSAKA のシンボルキャラクター なにワン、ブックくん、しおりん

2009(平成21)年にはじまった One Book One OSAKA を広く知ってもらうために2010(平成22)年7月に登場したのは、本のようにせいくブックくん>とブックくんのお友達犬の<なにワン>です。そして2012(平成24)年夏には、しおりんのようにせいくしおりん>が登場しました。しおりんは第3回のどれかの投票用紙から生まれました。

One Book One OSAKA をみんなに知ってもらうため、ようせいたちはいろんなところで活躍しています！



第4節 情報サービスの推進

図書館情報ネットワークシステムの改善

2003(平成15)年6月から、開館時間延長等のサービス拡充にあわせて、多機能 OMLIS を地域図書館に各1台増設しました。これを機に、インターネットによる「大阪府立図書館」「国立国会図書館」の蔵書検索などメニューを豊富化しました。また、7月には韓国語・中国語版のホームページからの蔵書検索を追加しました。

2004(平成16)年6月には、障がい者サービス登録者を対象に、読み上げソフトに対応し操作も簡単なノンフレーム版 OPAC をインターネット上に公開しました。同年8月にはインターネットによる事業申込受付機能を追加し、運用を開始しました。

2005(平成17)年4月には、図書館ホームページをリニューアルし、本市図書館統計や規則等のコンテンツを追加し、提供情報の豊富化を図りました。

図書館情報ネットワークシステム機種更新とその後

2001(平成13)年の5月に導入されたサーバ・機器一式の更新について、2006(平成18)年の年末から翌年の年始にかけて、臨時休館を含む休館期間に実施し、2007(平成19)年1月5日(中央図書館は1月8日)に移動しました。この機種更新にあたっては平行移行を基本としましたが、処理の高速化と安定化、操作性の向上を図りました。なお、パソコン通信はインターネットの普及にともない利用が激減したため2006(平成18)年12月末をもって廃止しました。

2010(平成22)年度からは、ご希望の方に対しての書名付き予約通知メールの送信、延滞利用者への「返却期限日お知らせメール」送信の機能を追加しました。

商用データベースの提供

中央図書館リニューアル開館以降、新聞記事などのオンラインデータベースを業務用として契約し、調査相談業務に活用してきましたが、利用者の課題解決に必要な情報へのアクセスを拡大するため、2006(平成18)年度に1種、2007(平成19)年4月23日からは27種の商用データベースの提供を開始しました。これにより、市立図書館全館の情報検索端末(多機能 OMLIS)から、新聞や雑誌記事・法律やビジネス情報、医療や科学技術情報に無料でアクセスできるようにしました。データベースから直接得られる情報のほか、検索結果から掲載箇所を特定して図書・雑誌などに素早くアクセスできるようにするなど、既存の活字資料の効果的な提供も意図しました。あわせて、中央図書館には、検索結果が印刷できる端末も設置しました。また、利用促進のため「商用データベースまつり」(*)を開催するなど、積極的にPRしました。

* 2010(平成22)年11月7日に商用データベースの利用促進を目的に開催。商用データベース活用講座(10講座)、データベースの利用方法のポスター展示、会場内にお試しの端末の設置など、この日は1日中、商用データベース周知に取り組んだ。

電子書籍サービス開始

2012(平成24)年1月20日から、電子書籍の提供を開始しました。公立図書館では、東京都千代田区、大阪府堺市、和歌山県有田川町に続く先進的なサービスでした。国内の大学・研究団体や海外でも実績のある「eBook Collection(EBSCOhost=エブスコ・ホスト)」を採用し、館内利用に限られていたレファレンス図書や、書き込み式・期間限定などの理

由で購入しづらかった資格取得・語学学習に役立つ本などに留意して選書したほか、英語を主としたパブリックドメイン(*)の洋書を利用できるようにしました。図書館内の多機能 OMLIS から閲覧できるほか、図書館カードとパスワードがあればインターネットに接続された自宅等のパソコンからでも利用できるようにしました。

* 著作権がなく、誰でも自由に利用できるもの

館内でのインターネット環境(公衆無線 LAN)の提供

大阪市では、地域情報化の推進を目的に公衆無線LANサービスの提供を推進しており、中央図書館においても、2006(平成 18)年 3 月から談話室(現在の E ルーム)及びビジネス書コーナーで加入者向けの公衆無線LANが使用できるようにしました。

第 5 節 多角的なサービス展開

「調べかたガイド」(パスファインダー)の発行

2006(平成 18)年度から、調べものの利便性の向上のため、テーマ別の「調べかたガイド」を作成し、市民に配布するとともに大阪市立図書館ホームページで同内容の情報を公開しました。初年度は 4 テーマで、以降、順次発行テーマを増やしていきました(2021(令和 3)年現在で全 30 種を発行し、国立国会図書館・レファレンス協同データベースの調べ方マニュアルにも登録して公開中。その後「調べかたガイド各区版」「子ども版調べかたガイド各区版・テーマ別」も発行)。



「調べかたガイド」

ビジネス支援・しごと支援

1996(平成 8)年のリニューアル開館当初から、中央図書館閲覧室 2 階に「ビジネス書コーナー」を設置し、ビジネスに関する入門書等を配置していますが、2006(平成 18)年 6 月には中央図書館閲覧室 3 階に、「ビジネス調査コーナー」「ビジネス関連情報コーナー」を新設し、利用頻度の高い会社年鑑類、地価関係資料、政府白書など約 250 冊を集めてスタートし、ビジネスに役立つ講座のチラシやパンフレットなども提供しました。

地域図書館では、課題解決機能を強化するため、「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用して、2010(平成 22)年度にレファレンス図書を充実させるとともに、就業、転職等に役立つ図書やパンフレットを集めた「しごと支援コーナー」を全館に設置しました。



ビジネス講座「元気塾」
2009(平成21)年2月

DVD の提供開始

2008(平成 20)年から、流通が減少しているビデオソフトに替えて、DVDの収集・提供を開始しました。住吉図書館では 2008(平成 20)年 1 月 5 日の新館オープン時から提供を開始し、同年 2 月 26 日からは全館で提供を始めました。あわせて、館内視聴機器の DVD 対応も行いました。

(VHS ビデオ再生機器が 2018(平成 30)年に生産終了となるなどの状況を受けて、全館でのビデオソフトの館内視聴を 2020(令和 2)年 12 月末で終了、貸出を 2021(令和 3)年 3 月 17 日をもって終了。現在は、中央図書館のみで大阪関係のビデオソフトを保存し、館内視聴に供しています。)

* スウェーデン語の「Lättläst(分かり易く読みやすい)」の略で、「LL ブック」は読むことに困難を感じている人に合うよう、分かり易く読みやすい形で書かれた本のこと。

* 「Digital Accessible Information SYstem」の略で、「利用しやすい情報システム」のこと。目次から読みたい章や節、任意のページに飛ぶことができる。マルチメディア・デジジーは、音声にテキストや画像を同期させることができる等の特徴がある。



えほんひろばユニバーサル
2009(平成21)年3月

* その他、多言語利用案内については、現在、やさしいにほんごのほか、中央図書館で13言語(英語、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国朝鮮語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、タガログ語、ドイツ語、ヒンディー語、フランス語、ベトナム語、ポルトガル語)を提供(地域図書館は地域性や在住者数等を考慮して提供)。

* 現在、大阪市は、八尾市とは行政協定を、府内15市(守口市、門真市、大東市、東大阪市、松原市、堺市、柏原市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、吹田市、豊中市、摂津市)とは、図書館の相互利用に関する協定を締結している。この協定により、大阪市民は16市の図書館(吹田市は吹田市立江坂図書館・さんくす図書館のみ、豊中市は庄内図書館のみ)で、図書等の貸出サービスを利用することができる。

障がい者サービスの新たな展開

2007(平成 19)年から、「知的障害・自閉症児者のための読書活動を進める会」や「社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会」と共催で、シンポジウム「LL ブック(*) (読みやすくわかりやすい本)を進める」を開催し、「LL ブック」のコーナーを、2008(平成 20)年度に中央図書館の障害者サービスコーナー内に設置しました。このシンポジウムは、「LL ブックセミナー」と名称を変えて、定期的に開催しています。また、同年にはマルチメディア・デジジー(*)図書の製作講習会を開催しました。講座終了後は受講生による勉強会が発足し、現在も活動が続けています。

視覚に障がいがある人に対しては、2009(平成 21)年度から生涯学習情報誌「いちよう並木」の音声デジジー版を製作し、5月から貸出を開始しました。

多文化サービスの展開

中央図書館では、1996(平成 8)年のリニューアル開館当初から、図書館独自に国際交流を促進するための取組を開始し、1999(平成 11)年度から「国際交流フォーラム」、2005(平成 17)年度からは「感じてみよう!国際交流」をテーマに行事を開催しました。また、2009(平成 21)年度から、3 か国語で行う「いろんなことばのおはなし会」を隔月で開催しています。さらに、子ども版の国際交流講座を2011(平成 23)年度から開催しています。蔵書として、2007(平成 19)年度時点で、アジア言語を中心に、図書13言語約40,700冊、雑誌12言語110誌、新聞15言語34紙を提供しています。

地域図書館では、地域性や在住者数等を考慮した外国語図書の収集を、2001(平成 13)年度に8館に拡大したのち、2011(平成 23)年度に全23館で実施しました(*)。

大阪市立大学との覚書調印、隣接都市との相互利用開始

2008(平成 20)年4月から、大阪市立大学学術情報総合センターとの相互協力事業を開始しました。前年11月から相互貸借を試行実施した上で、同年3月27日に覚書を交わしました。以降、大阪市立図書館の通送車が週に1度大学に巡回し、資料の搬送を行っています。

2009(平成 21)年3月には、門真市、大東市、東大阪市、松原市、堺市の5つの隣接市と、図書館の相互利用に関する協定を締結しました。これにより、大阪市民は、同年4月から、隣接5市の図書館で図書等の貸出サービスを利用することが可能となりました(*)。

ドイツ・ハンブルク市中央図書館との図書館交流協定締結

2009(平成 21)年10月26日、友好都市20周年を記念して、ドイツ連邦共和国ハンブルク市中央図書館と大阪市立中央図書館との間で図書館交流協定を結びました。毎年、継続的な図書の交換を行うことを内容とするもので、調印式はハンブルク市中央図書館にて行われ、カリン・フォン・ヴェルク大臣と北山啓三副市長が協定書に署名しました。大阪市立中央図書館では、2010(平成 22)年3月30日に、ハンブルク桜のプリンセスを迎えてのオープニング式典において、ドイツ語図書116冊の除幕式を行いました。以後、毎年図書の

交換を行っています(2020(令和 2)年度は新型コロナウイルス感染拡大にともなう物流規制等を考慮し中止)。

ご意見・ご要望の受付

2005(平成 17)年 10 月 11 日から、図書館ホームページからのご意見・ご要望の受付を開始しました。あわせて、中央図書館 1 階エントランスにはご意見箱を設置しました(*)。より気軽に投稿できるようになったこともあり、多岐にわたるご意見・ご要望が寄せられています。全庁的な「市民の声」とあわせて、図書館業務・政策の改善、向上に役立てるとともに、ホームページの「よくある質問 FAQ」の内容の充実にも参考にしています。個別の質問には回答しませんが、代表的なものをホームページの「みなさんのご意見から」で、図書館からのコメントとともに紹介しています。

* 大阪市役所全庁での職員による職場改善運動(カイゼン甲子園)で、図書館からエントリーした「図書館イメージアップ大作戦チーム」の取組の一環。

システム事業から通送システム事業へ

市立図書館間の相互貸借冊数が増加し続けたため、2003(平成 15)年 5 月からは、地域図書館開館日はすべて 4 コース運行とし、翌 2004(平成 16)年度途中からは 5 台のシステム車により効率的な運行をはじめました。

2008(平成 20)年 4 月から、システム事業は通送システム事業として民間委託し、同年 6 月から計 6 コースの巡回に変更しました。なお、その後の動きとしては、サービスの改善にともない、相互貸借冊数が増えたため、6 コースだった運行を 2014(平成 26)年 2 月から現在の 7 コースに増便し、地域図書館の開館日は全日運行、午前中は定期便、午後は地域読書環境整備事業の配本と臨時便という運行体制としています。また、週に 2 回、大阪市役所に立ち寄るほか、府市連携の取組として、週 1 回、府立中之島図書館に資料運搬しています。一方、府立図書館のシャトル便は 2014(平成 26)年 10 月から週 2 便、大阪市立中央図書館を巡回しています。



システム車
2007(平成19)年12月撮影



ハンプルク市からの寄贈図書

コラム

自然災害と図書館

1961(昭和 36)年 9 月の第 2 室戸台風では、竣工間近の中央図書館(旧館)の地下の電気機械室が浸水し、電気設備と構内芝生に相当の被害がありました。1995(平成 7)年 1 月の阪神・淡路大震災では、全館で休館を余儀なくさせられましたがほとんどの図書館で大きな被害はなく翌日から開館できました(本文参照)。2011(平成 23)年 3 月の東日本大震災では、中央図書館 5 階で開催していた講座を中止しましたが被害はありませんでした。2018(平成 30)年 9 月の台風 21 号は、港図書館の看板落下、大正図書館で停電、天王寺図書館の屋根の一部飛散、住之江図書館の室外機横転・破損、住吉図書館のシャッター破損など、いくつかの地域図書館で被害を出しました。



東日本大震災復興支援イベント「みんなに笑顔を紙芝居」 2011(平成23)年5月15日



住吉図書館 こどもボランティア講座 2010(平成 22)年 10 月

